

欧州における環境規制の簡素化

[本稿は、時事通信社「円債投資ガイド」2025年3月7日配信記事を同社承諾のもと掲載するものです。]

日本総合研究所 調査部

主任研究員

大嶋 秀雄

本年に入って以降、米国でトランプ政権が環境・エネルギー政策を大きく転換しているが、これまで気候変動対応をリードしてきた欧州においても、政策を修正する動きがみられる。

昨年12月に始動した新たな欧州委員会（第2次フォンデアライエン体制）は、本年1月に今後の政策方針をまとめた「EU競争力コンパス」を発表した。そこでは、EUの競争力強化と持続可能な発展に向けて、①イノベーション、②脱炭素、③安全保障の三つを中核分野に位置付けており、引き続き、脱炭素を重視する姿勢である。しかし、注目すべき点として、複雑かつ多様な規制への対応や時間のかかる行政手続きなどが欧州におけるビジネス・投資の障害になっているとして、環境分野を中心に、前例のない規制簡素化を進める方針が示された。規制簡素化については、企業の報告負担を25%、とくに、中小企業の報告負担を35%削減するという定量的な目標も掲げている。

こうしたなか、2月26日、欧州委員会は規制簡素化に向けたオムニバス法案の第1弾を公表し、企業にサステナビリティ関連情報の開示を求める「企業サステナビリティ報告指令（CSRD）」や、企業に人権・環境デューデリジェンス（DD）の実施と情報開示を求める「企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令（CSDDD）」、温室効果ガス（GHG）排出削減が不十分な製品の輸入に課金する「炭素国境調整措置（CBAM）」などの簡素化の方向性を示した。CSRDについては、対象を大手企業に限定して対象企業数を約8割削減するとともに、2026～27年から報告義務を負う企業の報告開始を2028年に延期する。また、CSRDに関連して、サステナビリティの分類基準であるEUタクソノミー規則の簡素化や、大手企業のサプライチェーンに属する中小企業への負担を増やさない仕組みの導入も進めるとしている。次に、CSDDDについては、DDにおける点検対象を直接的な取引先に限定、取引先の点検頻度を毎年から5年に1度に減らすとともに、適用開始年を1年先送りして2028年7月とする。そして、CBAMについても、輸入量が少ない約9割の事業者（中小企業中心）を対象外とする。欧州委員会によれば、同法案によって、年間63億ユーロの規制対応コストが軽減されるとしている。そのほか、3月3日に開催された第2回「欧州自動車産業の未来に関する戦略対話」において、フォンデアライエン委員長は、本年から適用予定である新車のCO₂排出規制について、算出期間を単年から2025～27年の3年間に変更して、実質的に規制の適用を2年先送りする方針も示している。

今回示された規制簡素化は、全体として、中小企業の規制対応負荷の軽減や、適用開始時期の先送りによる準備期間の確保などが中心となっている。欧州においても、多くの中小企業は人材・資金・ノウハウ等が不足しており、気候変動対応の遅れが目立つ。また、大手企業においても、様々な規制が導入されるなか、社内体制の整備などが十分に進められていない企業は多いとされる。また、サプライチェーン全体のGHG排出量などの情報収集では、直接取引のない企業からの情報収集の難しさが障壁となっている。こうした状況下で、企業に

様々な情報開示や報告を要請しても、企業の対応負荷が重いわりに、質の高い情報開示や報告は期待できず、企業活動にも悪影響を及ぼす可能性がある。また、場合によっては、企業からの反発が著しく強まって、環境政策の推進自体が困難になる恐れもある。

しかし、企業側の準備ができていないからといって安易に規制の導入を先送りすれば、企業の気候変動対応をさらに遅らせてしまう恐れがある。脱炭素の実現には、社会全体としてGHG排出量を実質ゼロにする必要があり、GHGを排出するあらゆる企業に取り組みが求められる。補助金等のインセンティブの強化も重要であるが、インセンティブだけでは気候変動対応に消極的な企業や、気候変動問題を十分に理解できていない企業などに行動を促すことは難しい。企業に過度な負担を強いることは避けつつも、脱炭素の実現に向けては、ある程度強制力を伴う規制によって、幅広い企業に取り組みを促すことも必要である。

また、経営リソースが限られる中小企業への配慮は重要ながら、気候変動問題を十分に理解できていない企業も多く、中小企業に対してこそ、規制という分かりやすい形で行動を促していくことが有効と考えられる。中小企業を規制の対象外にして、中小企業における取り組みが遅れば、社会全体の気候変動対応が遅れるだけでなく、将来的に、そうした企業やそこで働く労働者が脱炭素社会への移行に取り残されて不利益を被る恐れもある。

世界的に、気候変動対応が目標設定から具体的な対策や規制の実施フェーズにシフトするなか、各国政府・企業は様々な現実的な課題に直面しており、一部では気候変動対応への反発も強まっている。GHGの多くは直接的には企業部門が排出しており、企業部門の実効ある取り組みが不可欠である。EUは、脱炭素を重視する姿勢を維持しつつ、現実的な路線への政策修正を模索しているが、企業に過度な負担を強いることなく、企業に取り組みを促すという、難しいかじ取りが求められている。こうした課題は、わが国にも共通する。環境政策の在り方は依然として試行錯誤の段階であり、わが国政府は、EUとも連携しながら、企業が円滑に気候変動対応を進められる環境政策の在り方を追求していくことが求められる。

本件に関するご照会は、調査部 大嶋 秀雄 宛にお願いいたします。

ホームページ：<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=37294>

Tel : 090-9109-8910 Mail : oshima.hideo.j2@jri.co.jp